

6/9 (火) の発表

報道発表資料の配付日時 6月9日 (火) 15時00分

発表項目 (行事名)	6月15日以降の沿岸バスの運行体制について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>沿岸バス(株)では、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要減退に鑑み、計画運休を実施中ですが、このたび下記のとおり追加事項の案内がありましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施日 令和2年(2020年)6月15日(月)から ※今回変更のないものは「継続」、変更となるものは「変更」と表記しております。</p> <p>2 対象の運行系統 (1) 特急はぼろ号 高速経由便【変更】 6月15日(月)から札幌15:00発/豊富7:55発の運転を再開 「2往復→3往復」体制になります。</p> <p>(2) 特急はぼろ号 増毛経由便【変更】 6月15日(月)から札幌16:10発/留萌7:18発の運転を再開 ※札幌~留萌間の臨時運転となり、留萌~羽幌間は引き続き運休</p> <p>(3) サロベツ線【継続】 6月1日(月)から運転を再開していますが、 当面の間、豊富駅14:50発/稚咲内第二15:30発は運休を継続</p> <p>(4) 羽幌港連絡バス【継続】 羽幌沿海フェリーの運航回数削減に伴う一部時刻の変更を継続 [5/6~9/30] 羽幌本社ターミナル発 13:45 羽幌フェリーターミナル発 12:20 17:45</p> <p>※ 詳細や時刻表については、沿岸バスの公式サイトをご確認ください → http://www.engan-bus.co.jp/ (TOPページ→計画運休の詳細)</p>		
参考	※ 留萌振興局と沿岸バス(株)は包括連携協定を結んでいます。		

報道(取材)に当たってのお願い	広く一般住民へ周知したいことから、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	留萌振興局地域創生部地域政策課(担当者:山中・山田) TEL:0164-42-8421(内線:2150・2182)		
-------------	--	--	--

6月11日（木）の発表

報道発表資料の配付日時 6月11日（木） 14:00

発表項目 (行事名)	北海道留萌振興局職員現場体験研修の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>留萌振興局及び留萌教育局の若手職員が、現在の配置所属では経験できない他所属での業務を体験することにより、自らのキャリアプランの構築の一助とすること、他所属との交流により庁内の横断的な連携や組織としての一体感の意識醸成を図ること、各現場での現場規律等有益な知識を学び、意識改革や行政サービスの向上に資することを目的として、次のとおり実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 研修名：北海道留萌振興局等職員現場体験研修</p> <p>2 日時：<u>令和2年6月上旬～令和3年2月上旬</u> 計24回</p> <p>3 研修日程：別紙計画表のとおり</p> <p>4 参加者名：各研修毎に1～6名</p> <p>5 その他：研修実施要領は別紙のとおり</p>		
参考			
報道（取材） に当たって のお願い	<p>留萌振興局における独自の体験研修の取組について、広く道民に周知していただきたいので積極的な報道をお願いします。また研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めます。</p> <p>※取材希望の研修があればご相談ください。</p>		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>留萌振興局総務課 (担当者：中島・小鷹)</p> <p>TEL 0164-42-8402 (ダイヤル)</p> <p>内線 2100・2113</p>		

令和2年度留萌振興局等職員現場体験研修実施要領

1 目的及び位置づけ

北海道留萌振興局等職員現場体験研修実施要綱第10に基づき、この研修を実施するために必要な事項を定める。

なお、この研修は、「職場研修実施要領」第5の1に規定する別表の(1)のエ道政課題等研修として実施する。

2 研修内容

若い職員を中心に、現在の配置所属では経験できない他所属での業務を体験することにより、自らのキャリアプランの構築の一助とすること、他所属との交流により庁内の横断的な連携と組織としての一体感の意識醸成を図ること、各現場での現場規律等の有益な知識を学び意識改革や行政サービスの向上に資することを目的として、振興局等各所属における現場実務を体験する。

3 受入所属及び研修内容の決定

(1) 原則、各所属の協力のもと特殊事情等がある場合を除き、下記4の(1)に記載の所属で実施する。

(2) 受入所属は「留萌振興局等職員現場体験研修実施計画書(別紙1)」を作成し、総務課と協議のうえ研修内容を決定する。

総務課長は決定した研修内容を各所属長へ周知する。

4 研修の実施

(1) 研修実施所属単位

研修実施所属単位は、総務課、税務課、地域政策課、保健環境部保健行政室、社会福祉課、環境生活課、産業振興部各課、水産技術普及指導所、農業改良普及センター、家畜保健衛生所、森林室、建設管理部、留萌教育局とする。

(2) 研修の実施回数・時期及び研修日程等

実施時期及び研修日程は、受入所属と総務課が協議して決定する。

なお、原則、研修実施回数は各所属で年1回以上実施することとし、詳細は、別紙「令和2年度留萌振興局等職員現場体験研修実施手順」によることとする。

旅費及び時間外勤務手当が発生する場合は、原則研修生の派遣元所属で負担する。

(3) 研修対象者及び研修生の指定

研修対象者は、原則として令和2年4月1日現在で年齢30歳未満かつ採用2年目及び3年目の行政職一般職員全員とし、対象者のほかに希望する職員(管理職員を除く)があれば、受け入れ可能な範囲で研修生に指定できるものとする。

研修対象者は「留萌振興局等職員現場体験研修申込書(別紙2)」を総務課へ提出し、留萌振興局長は対象者の希望等を考慮したうえで研修生を指定する。

また、研修対象者は原則、年度内に1カ所以上の現場体験研修を受講するものとする。

(4) 研修生の指定通知

研修生を指定したときは、留萌振興局長は該当する所属長へその旨通知する。

(5) 研修結果の報告

研修生は、「留萌振興局等職員現場体験研修レポート(別紙3)」を研修終了後、2週間以内に所属を通じ総務課へ提出することとする。

令和2年度北海道留萌振興局等職員現場体験研修実施計画表

令和2年4月1日現在

研修 番号	実施所属	研修研修内容	参加可 人数	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月	
				上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
1	総務課	○総合研修(留萌市) 留萌市役所 ○公文書業務及び電子公文書作成業務 ○総務課業務全般研修	1人																				
2	総務課(会計)	○財務会計事務研修	2人																				
3	総務課	○総務課業務(総務、納税)	1人																				
4	地域政策課(地域政策係)	○広報取材、記事の作成、HP更新及び国際課事務(TFT)	1人																				
5	地域政策課(市町村係)	○特別交付金申請書類提出、集計補助業務 ○政令市町村の財政支援業務の担当に係る原簿の検証業務補助等	1人																				
6	保健行政課(生活衛生課)	○水道施設立入調査	2人																				
7	保健行政課(企画総務課)	○6.26ヤング就職キャンペーン	4人																				
8	社会福祉課	○障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会開催業務	2人																				
9	環境生活課	○豊かな自然とよき暮らし環境(道路沿道の環境) ・下水道施設点検等立入検査 ・リサイクルセンター(循環型社会推進施設等) ・自然公園の巡回 ・北海道道庁センター見学(送迎について学ぶ)	3人																				
10	商工業振興課(観光振興係)	○観光・制度PR研修	2人																				
11	林務課	○林業振興(治山・治川、森林整備事業等)施設業務	2人																				
12	水産課	○水産課各係の業務体験	2人																				
13	留萌地区水産研修所及留萌市留萌南支所	○作り育てる漁業について	2人																				
14	農務課	○留萌市農業教育推進協議会(田植え、畜引体験学習)の補助	2人																				
15	農村振興課	○農防隊の巡回点検業務 ○農産物加工研修事業実施地区における工事竣工体験点検及び監修業務	2人																				
16	留萌農業改良普及センター本所	○畑作物・水稲の生育状況調査	2人																				
17	留萌農業改良普及センター本所②	○酪農経営における飼料作物、乳牛飼養管理) ○普及指導業務	2人																				
18	留萌農林畜産及センター留萌支所	○水稲研修 ○食育活動業務(緑林での食育採取及び味噌田楽の木工作補助)	2人																				
19	森林室(木質推進)	○山づくりによる国土保全推進(林業と林産物加工方法の取得)	4人																				
20	森林室普及課・森林室備課	○道有林森林整備事業実施地区の視察	2人																				
21	留萌建設管理部	○道路・河川等監修業務	4人																				
22	留萌家畜保健衛生所	○公共衛生施設における衛生検査	2人																				
23	留萌教育局①	○子どもセンターもも地区生涯学習補助業務	6人																				
24	留萌教育局②	○留萌管内学校安全推進協議会補助業務	2人																				
			55人	計(延べ人数・延べ研修期間)																			